

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

【凡例】

公表区分	事象の概要	主な具体例
区分Ⅰ	法律に基づく報告事象等の重要な事象	・計画外の原子炉停止 ・発電所外への放射性物質の漏えい ・非常用炉心冷却系の作動 ・火災の発生 など
区分Ⅱ	運転保守管理上、重要な事象	・安全上重要な機器等の軽度な故障(技術基準に適合する場合) ・管理区域内の放射性物質の軽度な漏えい ・原子炉等への異物の混入 など
区分Ⅲ	運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する	・計画外の原子炉または発電機出力の軽度な変化 ・原子炉の安全、運転に影響しない機器の故障 ・主要パラメータの緩やかな変化 ・人の負傷または病気の発生 など
その他	上記以外の不適合事象	・日常小修理 など

平成18年6月2日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：

No.	号機等	不適合件名	備考
1	6号機	プラント起動操作中、起動領域中性子束モニタの誤動作により「原子炉B系自動スクラム」、「起動領域モニタB系ペリオドトリップ/機器動作不良」「中性子計測系トリップ」の警報が発生したため、原因を調査及び対応検討	6月5日公表済 (PDF186Kb)

その他：

No.	号機等	不適合件名	備考
1	1号機	廃棄物処理系シャワードレン移送ポンプエリアにおいて、堰内の床塗装に剥離が認められたため、当該部を点検・修理	
2	1号機	循環水ポンプモータ冷却水ポンプ(B)出口逆止弁(V-53-Z13)において、閉動作不良が認められたため、当該弁を点検・修理	
3	2号機	鉄イオン注入装置の鉄電解槽(B)において、入口配管に詰まりが認められたため、当該配管を点検・清掃	
4	2号機	燃料プール冷却浄化系熱交換器(A)の点検時、水室出入口フランジの面間距離過大及び芯ズレが認められたため、当該部を修理	
5	3号機	格納容器雰囲気モニタ系記録計(R-22-100)の点検時、デジタル表示部に一部輝度低下が認められたため、当該部を交換	
6	3号機	非常用ディーゼル発電機(3A)固定子コイル温度指示計(TI-46-A)の点検時、出力指示不良が認められたため、当該計器を交換	
7	3号機	主復水器細管洗浄装置ボール捕集器出口弁等24台の点検時、弁体に腐食が認められたため、当該弁を修理	
8	3号機	原子炉再循環ポンプモータ巻線(A)の冷却水温度検出器(TE-2-2-18A)の点検時、温度検出器用フレキシブル電線管接続部に破損が認められたため、当該接続部を交換	

その他:

No.	号機等	不適合件名	備考
9	3号機	非常用ディーゼル発電機(3A)清水ヒータ入口温度スイッチ(TS-46-50-26W3A)の点検時、マイクロスイッチに動作不良(チャタリング)が認められたため、当該温度スイッチを交換	
10	3号機	非常用ディーゼル発電機(3A)清水機関出口温度指示計(TI-46-50-5A)の点検時、表示不良(表示溶液切れ)が認められたため、当該計器を交換	
11	3号機	非常用ディーゼル発電機(3A)機関出口潤滑油温度スイッチ(TS-46-60-26Q2A)の点検時、接断差に精度外が認められたため、当該温度スイッチを修理	
12	3号機	原子炉停止余裕検査実施時、要領書の検査用計器に関わる記載に誤記が認められたため、誤記を訂正し、検査を再開	
13	4号機	原子炉冷却材浄化ポンプ(B)において、メカリーク(連続滴下)が認められたため、当該ポンプの点検を検討	
14	5号機	廃棄物処理系濃縮廃液貯蔵タンク(C)循環弁(AO-20-813C)の点検時、開閉表示用リミットスイッチのヘッド部及びフレキシブル電線管接続部に破損が認められたため、当該部を交換	
15	5号機	主復水器細管洗浄装置(C1)回収器において、上蓋固定用ボルトの腐食による締付不良が認められたため、当該ボルトを交換	
16	5号機	5・6号機用水素・酸素供給設備水素供給系において、安全弁(SV-89-333)の下部接続部より水素ガスのリーク(微小)が認められたため、当該部を点検・修理	
17	5号機	主復水器細管洗浄装置(C2)ボール回収工程運転時、「シーケンス時間超過」警報の発生が認められたため、当該タイマーを点検・修理	
18	6号機	所内ボイラ(B)重油流量制御装置において、動作不良が認められたため、当該装置を点検・修理	
19	集中環境施設	雑固体焼却炉(B)下部温度計(TE-R15-109)の点検時、温度計保護管に変形及び亀裂が認められたため、当該保護管を交換	
20	集中環境施設	高温焼却炉設備廃棄物仮置コンベア(B)用減速機付モータの点検時、減速機部より異音(カタカタ音)の発生が認められたため、当該部を修理	
21	集中環境施設	高温焼却炉設備破碎機投入コンベア(B)用電動機の点検時、軸外径の測定値に管理値外れが認められたため、当該軸を修理	
22	集中環境施設	雑固体焼却炉(B)使用済樹脂供給装置のドラム転倒機において、上昇リミットスイッチに動作不良が認められたため、当該リミットスイッチを点検・修理	
23	集中環境施設	雑固体焼却炉(B)各部温度記録計(TR-R15-709)において、印字ヘッド部の変形による印字不良が認められたため、当該ヘッド部を交換	
24	集中環境施設	洗濯廃液系サンプルポンプ(B)カナル放出側吐出弁(R13-AO-F137B)において、グランド部に析出物が認められたため、グランド部を点検・清掃	
25	集中環境施設	洗濯廃液系サンプルポンプ(A)再使用水タンク側吐出弁(R13-AO-F123A)において、グランド部に析出物が認められたため、グランド部を点検・清掃	
26	集中環境施設	洗濯廃液系ドラムハンドリング設備の搬出グラビティーローラコンベアにおいて、ガイド支持ボルトの変形が認められたため、当該ボルトを交換	
27	集中環境施設	廃液乾燥固化系温水タンクの温度調整弁(R12-TCV-F2417)において、グランド部に凝縮水のにじみが認められたため、当該部を点検・調整	
28	集中環境施設	廃液乾燥固化系温水タンクの加熱蒸気供給元弁(R12-F2427)において、グランド部に凝縮水のにじみが認められたため、当該部を点検・調整	

その他:

No.	号機等	不適合件名	備考
29	集中環境施設	換気空調系廃棄物処理エリア送風機(R24-C001A~C)において、架台及びケーシング等の塗装剥離が認められたため、当該部を補修塗装	
30	その他	海生物処理設備焼却装置廻りの機器及び配管において、著しい腐食が認められたため、当該機器及び配管を補修塗装	

<注 意>

掲載内容に関するお問い合わせにつきましては、下記のお電話までお願いいたします。  
電 話:0240-32-3432 福島第一原子力発電所・広報部・情報発信グループまで